

GMO 光アクセス・v6 オプションの代行申込みにおける重要事項説

明ならびに個人情報の提供同意事項

GMO インターネット株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社の約款に定める「GMO 光アクセス サービス規約」の契約者（以下「お客さま」といいます。）に対し、GMO インターネット株式会社及び日本ネットワークイネイブラー株式会社（以下「JPNE」といいます。）が提供する「IPv6 インターネット接続等」並びに東日本電信電話株式会社（以下「NTT 東日本」といいます。）及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）又は光コラボレーションモデルにより光回線を提供する光サービス提供事業者（以下「サービス提供事業者」といいます。）の提供する「フレッツ・v6 オプション」（※1）を用いて、フレッツ光 v6 プラス接続サービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

フレッツ・v6 オプションの代行申込における重要事項説明

■お申込について

・「フレッツ・v6 オプション」の申込みにあたっては、同オプションの開通工事のため、本お客さま情報が必要となります。

・NTT 東日本又は NTT 西日本への「フレッツ・v6 オプション」の申込みにあたっては、お客さまご自身で、116 又は NTT 東日本若しくは NTT 西日本の窓口にて、行って頂くこともできますが、お客さまの代理店として JPNE が、NTT 東日本又は NTT 西日本へのお申込手続きを行うこと（以下「代行申込」といいます。）もできます。この場合、当社が別途指定する方法により JPNE に対し、当該代行申込について委任していただきます。

・お客さまは代行申込により行われた「フレッツ・v6 オプション」の申込みについては、ご利用開始されるまでの間は途中で取消することができない場合がございます。その場合は、「フレッツ・v6 オプション」のご利用開始後に、別途お客さまから NTT 東日本又は NTT 西日本又はサービス提供事業者に対し、解約手続きを行っていただく必要があります。

・「フレッツ・v6 オプション」の代行申込の手続き完了後、NTT 東日本から、「フレッツ・v6 オプション」の開通案内がお客さまに郵送されます。なお、当該開通案内は、お客さまが NTT 東日本に届けている下記の宛先に送付されます。

・送付先住所：「フレッツ光ネクスト」又は「フレッツ光ライト」の設置場所住所（推奨）又は契約者住所

・送付先住所：「フレッツ光ネクスト」又は「フレッツ光ライト」の契約者名

・サービス提供事業者により提供される光回線をご利用の場合の「フレッツ・v6 オプショ

ン」に相当するサービスの開通案内の通知方法については、サービス提供事業者にご確認ください。

・お客さまが、代行申込に先んじて 116 等の窓口にて「フレッツ・v6 オプション」を申込みいただき、申込み手続きが完了している場合においては、代行申込はご利用いただけません。

■ご契約、サービス仕様について

・「フレッツ・v6 オプション」の提供条件及び料金については、NTT 東日本又は NTT 西日本との契約回線をご利用の場合は NTT 東日本又は NTT 西日本の定める「IP 通信網サービス契約約款」によります。サービス提供事業者により提供される光回線をご利用の場合は、サービス提供事業者の定める契約約款その他それに相当するものによります。

・「フレッツ・v6 オプション」は、パソコンなどの機器に付与した IPv6 アドレスを利用して、インターネットを経由せず NTT 東日本及び NTT 西日本が提供する「フレッツ光ネクスト」又は「フレッツ光ライト」の網内（以下「NGN 網内」といいます。）で、お客さま同士がダイレクト（直接）に通信することを実現するサービスです。

・NGN 網内で、お客さま同士の通信を行う際には、IPv6 アドレスの代わりに、NTT 東日本又は NTT 西日本が提供する「ネーム」を利用して通信することができます。ネームに利用方法、登録方法等については、お手数ですが、NTT 東日本又は NTT 西日本のホームページにてご確認ください。サービス提供事業者が提供する光回線をご利用の場合はサービス提供事業者にお問い合わせください。

・「フレッツ光ライト」をご利用中のお客さまが「フレッツ・v6 オプション」をご利用される場合、NTT 東日本又は NTT 西日本が別途通知するまでの間、お客さまが実際に利用した利用量によらず、40M バイト/月の利用量を加算します。

・ご利用上の注意事項については、NTT 東日本又は NTT 西日本のホームページにてご確認ください。サービス提供事業者により提供される光回線をご利用の場合は、サービス提供事業者にお問い合わせください。

■料金について

「フレッツ・v6 オプション」に関する料金（税抜）は、NTT 東日本又は NTT 西日本の「IP 通信網サービス契約約款」によります。サービス提供事業者により提供される光回線をご利用の場合はサービス提供事業者の定める契約約款その他それに相当するものによります。

（参考）

▼初期費用

- ・NTT 東日本：無料
- ・NTT 西日本：無料

▼月額費用

- ・基本契約：無料（NTT 東日本、NTT 西日本、1 ネーム分の月額利用料含む）

■IPv6 アドレスの変更について

・「フレッツ・v6 オプション」及び IPv6 インターネット接続の工事に際し、お客さまが現在ご利用中の IPv6 アドレス（IPv6 PPPoE 方式にて割当てられているものは除きます。）は変更となります。

・「フレッツ・v6 オプション」及び IPv6 インターネット接続の工事による IPv6 アドレスの変更に伴い、お客さまがご利用中の各種サービスがご利用いただけなくなる場合がございます。その際はご利用中のパソコンや通信機器等の再起動を行い、IPv6 アドレスを再取得して下さい。

（※1）…本サービスとは、IPv6 アドレスを使用したインターネット接続を実現するサービス若しくは、IPv6 アドレス及び IPv4 アドレスを使用したインターネット接続を実現するサービスです。また、本サービスにおいて当社が提供する IPv6 インターネット接続の方式は、IPv6 IPoE 方式です。

個人情報情報の取扱いについて

本サービスの契約者は、当社が本サービスを提供するにあたり、NTT 東日本及び NTT 西日本が、JPNE に対して、さらに JPNE が当社に対して、それぞれ自己の IP 通信網サービスの契約情報または申込情報（以下に挙げるものに限ります。また、IP 通信網サービスに係る申し込みを取り消した際の情報も含みます）を提供することに同意します。

■本サービスの開通時

本サービスの開通にあたり、NTT 東日本及び NTT 西日本から、JPNE 並びに当社へ提供される情報は以下の通りです。

- ・ NTT 東日本又は NTT 西日本にて付与するお客さま ID（回線 ID（「CAF」で始まる英数 13 桁の番号、「COP」で始まる 11 桁の番号）
- ・回線設置場所電話番号（フレッツ光ご利用場所の電話番号）、回線契約者連絡先電話番号、申込者連絡先電話番号本サービス提供条件（※2）との照会結果及び不一致項目
- ・提供に必要なフレッツ各種商品のご契約有無（フレッツ光ネクストもしくはフレッツ光ライト回線、ひかり電話もしくはレンタルホームゲートウェイ）
- ・提供条件に照らして不足しているフレッツ各種商品の申込み及び工事情報（フレッツ光回線開通ステータス、宅内工事予定日）

（※2）提供条件とは以下の内容を指します。

- ・フレッツ光ネクストもしくはフレッツ光ライト回線をご利用いただいていること
 - ・フレッツ・ジョイント（※3）対応のホームゲートウェイ等をご利用いただいていること
- （※3）フレッツ・ジョイントは、NTT 東日本及び NTT 西日本が事業者向けに提供しているサービスです。

詳しくは NTT 東日本(<http://flets.com/joint/>)及び NTT 西日本(<http://flets-w.com/joint/>)をご確認下さい。

■本サービスご利用のフレッツ光回線の移転・廃止時

本サービスを利用するフレッツ光回線の異動(移転、廃止、契約解除、品目変更、サービスメニュー変更、譲渡、承継等)があった場合に、NTT 東日本及び NTT 西日本から、JPNE 並びに当社へ提供される情報は以下の通りです。

- ・フレッツ光回線の解約等をした年月日及び異動種別
- ・NTT 東日本又は NTT 西日本にて付与するお客さま ID (回線 ID (「CAF」で始まる英数 13 桁の番号、「COP」で始まる 11 桁の番号)

■本サービスのお問い合わせ時

本サービスを利用するフレッツ光回線に係るサービス提供状況について、当社から JPNE を通じて NTT 東日本及び NTT 西日本に問い合わせを行った場合に、NTT 東日本及び NTT 西日本から JPNE 並びに当社へ提供される情報は以下の通りです。

- ・本サービスご利用のフレッツ光回線及びホームゲートウェイ等の動作状況 (正常に動作しているかどうか)
- ・本サービスご利用のフレッツ光回線及びホームゲートウェイ等に対するフレッツ・ジョイントのご提供状況 (契約有無及びソフトウェアが正常に配信されているかどうか)

■光コラボレーションモデルにより提供される光回線をご利用されている場合について

上記の全項目において、お客さまが、光コラボレーションモデルにより提供される光回線をご利用されている場合は、NTT 東日本又は NTT 西日本ではなく、当該光回線のサービス提供事業者 (以下、「サービス提供事業者」といいます。)が上記情報の提供元となります。また、この場合、上記の全項目における「フレッツ光」「フレッツ 光ネクスト」「ひかり電話」又は「ホームゲートウェイ」等の各サービスは、サービス提供事業者が提供する当該サービスに相当するサービスとなります。

以上